

# 社協だより ほのぼの

あけましておめでとうございます 



介護に関心のある方などを対象にした「北杜市介護に関する入門的研修」が4日間開催されました。



社会福祉法人  
北杜市社会福祉協議会

〒408-0011 北杜市高根町箕輪新町50番地  
TEL 0551-47-5202 / FAX 0551-47-5206  
e-mail h-shakyo@ap.wakwak.com  
URL <http://www.hokuto-shakyo.jp>

- 年頭あいさつ、寄付お礼、表彰者紹介 …… P 2
- 生活支援課・地域福祉課情報 …………… P 3
- 社協の介護事業所情報 …………… P 4



## 年頭のあいさつ

北杜市社会福祉協議会会長

日野水 丈士

市民の皆様、新年あけましておめでとございます。皆様がお元気で平安に過ごせる一年となりますよう心から願っております。

世界は未だに重苦しい「コロナ」ですが、わずかな光も見て来たのではと、少しだけ期待しております。人間はどんな状況にあっても懸命に考え学習します。私達はこの災難の中でも多くのことを既に学んだはずで、この知識・経験を生かして立ち向かえば、いつまでも「やられっ放し」のほずがありません。「ワクチン」や病院の「体制整備」といった問題は国や行政に任せるしか無いでしょう。しかしながら職場や学校・地区の集会・スポーツイベントなどに於ける「まん延防止」には、皆様の工夫やアイデアが大いに役立つはずで、身の回りや御近所・友だちのことを考えて、自分達の防「止策」を作るように意見を出して実行に移して行きたいものです。専門家に頼るばかりではなく、自分達で出来ることは積極的に取組をして行けば、地域の私達自身が進歩します。大げさに言えば、しっかりとした地域社会作りに向かって行けるでしょう。

当協議会でも、わずらわしいコロナの制約を乗り越えながら全ての業務を通常に戻しつつあります。通所介護、訪問介護、日常生活が困難となった方への自立支援などは人々との接触が避けられません。この状況の中で経済的に苦しくなる方々も多く、様々な生活問題の相談はとて多くなっています。地域住民同士が助け合う体制作りにも懸命に取り組んでおりまして、少しづつ成果が上がって来ております。このようなかで市民の皆様からは多くの寄付が寄せられ、赤い羽根共同募金にも多大な協力を頂いております。大変有難いことと感謝しております。

今後も皆様と共に「安心して暮らせる支えあいのまち」を目指して今年も頑張ります。ご指導・ご鞭撻よろしくお願いたします。

## 受賞おめでとうございます

山梨県社会福祉大会で表彰ならびに感謝状を授与された方々をご紹介します（敬称略）

第69回山梨県社会福祉大会 令和3年11月24日 於：YCC 県民文化ホール

### 【山梨県社会福祉協議会会長表彰】

- ◎民間社会福祉施設役職員 小沢 均
- ◎民間社会福祉団体役職員 小林 慎子 堤 千賀子 名取 和枝
- ◎ボランティア活動（団体） 不登校の子どもたちの居場所 「ひなたぼっこ」

### 【山梨県社会福祉協議会会長感謝状】

- ◎金品寄付・労力提供（団体） 宗教法人 真如苑 長坂記念館

### あたたかいで寄付をありがとうございました

令和3年10月～12月

中村 三郎 様	30,000円
米長 園子 様	64,525円
2人のバアバ 様	12,000円
宗教法人 真如苑 様	1,000,000円
藤原 信吉 様	10,000円
匿名	10,000円
匿名	50,000円
北杜市立小淵沢小学校 様	タオル59枚等
白州手つなぎ 様	雑巾50枚
(故)藤崎 静江 様	電動ベッド等

### 赤い羽根まちがい探しクイズの答え

クイズの答えは下記の7か所でした。多数のご応募ありがとうございました。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



## 無料法律相談開設

相続、事故、近隣トラブル、借金、消費者被害等… お困りではありませんか？  
弁護士に無料で相談できる相談会を開催します。

時間 13:00～16:00（相談時間：1人30分）

定員 6名（定員になり次第締め切り） ※事前予約が必要です。

お申し込み・問い合わせ：生活支援課 TEL 0551-46-1005

開設日	予約受付開始	会場
3月17日（木）	2月1日（火）	社会福祉協議会 本所

## 緊急食料支援事業

北杜市社会福祉協議会では、さまざまな理由により食料等の確保が困難な世帯に、緊急的に食料を提供し、地域における生活が継続できるように支援します。

お困りの方は、お気軽にご相談ください。

対象：北杜市内に在住し、一時的に食料の確保に困窮する世帯。

支援期間：1カ月に2回、最長3カ月まで支援します。

お申し込み・問い合わせ：生活支援課 TEL 0551-46-1005



## ボランティア活動保険の保険料支払い手続きが一部変更になります。

令和4年1月17日よりボランティア活動保険の加入手続き方法は、社協にて指定振込用紙を受け取り後、郵便局にて保険料の振り込みとなります。

※ゆうちょ銀行の料金改定があり、現金で払い込みをされる場合、1件ごとに110円の料金が加算されますので、ご注意ください。

## 令和4年度ボランティア活動保険の加入予定の方へ

令和4年度の加入手続きが、3月から始まります。

日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、加入をお勧めします。

補償期間は、令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時までの1年間です。

### ・ボランティア活動保険

基本プラン年間350円 天災・地震補償プラン年間500円 特定感染症重点プラン550円

### ・その他 行事用保険や福祉総合補償などあります。

お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：地域福祉課 TEL 0551-47-5202

ほのぼの第60号の「福祉ポスター」入賞者氏名に誤りがありましたので、訂正し深くお詫び申し上げます。

（正）加藤涼之介 様

（誤）加藤涼之助 様



# 社協の介護事業所

介護のことなら  
お任せください！



各デイサービスでクリスマス会が開催されました。利用者の皆さんによるクリスマス飾りをはじめ、職員による歌や踊りの出し物、ケーキなどのプレゼントに笑顔が絶えない会となりました。



真冬のフラダンスにうっとり



天使によるハンドベル演奏



仮装大賞&のど自慢大会



愉快的ハンドベル演奏に大笑い



利用者さんの手作り飾り



プレゼントを受取りニコリ



サンタがやってきた!?



ピアノ演奏とマジック 拍手喝采



『社協だより ほのぼの』は、市民の皆様から寄せられました善意の赤い羽根共同募金の配分金の一部を財源としています。